

【巡回相談員のつぶやき その②】

12月に、滋慶医療科大学大学院の岡耕平先生の講演をお聞きしました。「高等学校における合理的配慮と通級について」というタイトルで、通常教育のプロセスの見直しについて言及されていました。その中で、発達障害の児童生徒の支援を考える際に、教室で全体に向けてできる工夫として次の4つがあげられました。

授業のUD化

- ・見通しのコントロール
- ・刺激のコントロール
- ・時間配分のコントロール
- ・「あたりまえ」「考えればわかる」の見直し



授業のユニバーサルデザイン化は誰にとってもわかりやすい授業。

1時間の授業の見直し、1日の学校生活の見通しが示されていることは発達障害の児童生徒だけでなく他の児童生徒にとっても混乱や不安を減らし、主体性を育むことにつながります。自分の嫌いな（気になる）光や音、匂いがある刺激環境では、私たちも集中して学習をしていくことは困難です。

岡先生が話された、ユニバーサルデザインの具体例が印象的でした。「一般的な机の高さは日本人の90%が使いやすい69センチで統一されているが、それは残りの10%の人には使いづらいということ。アジャスターなどを使うと95%の人が使いやすくなるかもしれない。通常教育（授業）も、ユニバーサルデザインを考えていくことでより多くの児童生徒にわかりやすくすることができる。」そのような発想での「通常教育の見直し」の必要性について説明されていました。

巡回相談を通して、一人一人の子どもたちに真摯に向き合っていってしゃる先生方とお会いしてきました。それぞれの学校やクラス、家庭環境も含めた子どもたちの実態は様々ですが、複数で考えていくことでよりよい支援のきっかけが見つかることを願っています。

